

## 梅牟礼と龍護寺

—佐伯氏とのかかわりにおける考察—

会員 東京都  
御手洗一而  
(岸水津村出身)

十六世紀の佐伯を展望する場合、佐伯氏の居城であつた梅牟礼城が、短期間ながら人手に渡る危機が二度ある。一度は、惟治が梅牟礼城で追われたときであり、二度目は、姓氏優劣の争いから惟教父子が保予に難を避けた惟教父子の亡命時代である。そして、その空白時代に、龍護寺の法燈の維持があやしくなっている。ここに伝承と推理の壁がある。

史談一〇七号(前号)で高木会長がご指摘の通り、龍護寺は、惟治の修築によって、大永年間に草庵から寺院としての体裁を整えたと思われる。それは惟治が日向落ち途中に一泊したことと実証される。

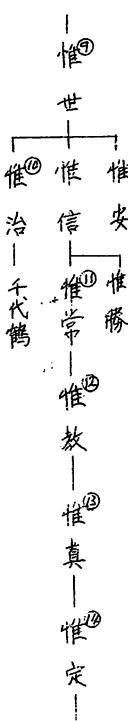
しかし、次の惟勝・惟常について又、伝承の一つも知らない。永正以来の不仲兄弟が、偶然にも宗家の家を継ぐのも因縁であるが、戦国時代の常として、兄弟のあつれきに終始し、祖先の祭祀どころではなかつたかもしない。あるいは、宗家と庶家の世嗣問題に關しては後に述べたい。

そこで惟常の次男とする惟教が文献上の初見は、天文十九年(一五九〇)の大友ニ階崩れの変である。この時惟教は、立石下大友義鎮を迎えて、忠勤を表わしている。こ

の間、惟治が梅牟礼を去った大永七年から天文十九年まで、僅か二十三年間である。そして一年後即弘治三年に惟教父子は保予に亡命している。  
しかしその前年の弘治二年に、龍護寺の僧清授につての史実が残されていよから、この頃から、龍護寺の法燈が一時的にも消えたのであろうか。龍護寺が佐伯氏の靈廟としての地位が確実なものであれば、この三十年間に、惟勝・惟常について、伝承のひとつも残されていなかつたのが不思議でならない。

ここで私は、史談百一号の「上八倉益田家の訪問集会」にある、益田先生の推論を大へん貴重なものとして受けとめたい。櫻野の古墓地に残る、五輪塔数基である私は、佐伯氏中世史の中で、九代惟世の治世に最も興味をもつてゐるが、梅牟礼築城時期との関連は後で書くとして、この十五世紀の一世纪における最も平穡な時代に、祖先を祀る菩提所がない筈はない。惟治は、龍護寺を菩提寺として再興したもゝではなく、父惟世の墓と、同じく祖先伝来の墓地に葬られたとみている。そして、惟勝・惟常について又、夫々の所領地が問題となるが、惟勝が木戸城とあるだけで、惟常については確認出来ない。

佐伯氏譜系



な西統交渉の紛争が諸書に見えないのは、惟常のような生涯を職場で明け暮れる、卓越した武将が存在したからである。ことに、大友氏の嫡子相続制の確立によって、義鑑・義鎮と惟常・惟教の主従関係の確立が及られる。惟教の力による権力支配が圧倒し、佐伯宗家は無難に受け継がれたい反対。それ故に、惟勝・惟常と龍護寺との関係はどうすべく、もしも龍護寺の再興は、惟教に負うところが大きいと思う。そして弘治元年頃は、前記した清授が龍護寺の法燈を守っている。

清授については、京辯の対明交易に關係があり、地方大名としての对明貿易の在り方を研究しなければならまいが、ここでは、外山幹夫著「大友宗辯」に依拠して、その中引用している「日本一艦」から、關係部分を抜粋したい。

弘治元年（一五五九）に朝廷から求朝した鄭舜功は、豊後に来て印井に赴き、翌年まで海藏寺の塔頭龍室庵に滞在している。遣使は、宗辯に謁し禁窓を願い、同地より、從事官沈孟綱・胡福寧を幕府に遣わし、禁戒を議せしめた。そして、末日の目的を果した翌年の秋帰国するが、その時宗辯は、佐伯龍護寺の僧清授・野津院到明寺の僧清超を正・副使として同行させている。しかし、一行は琉球を経て広東に到り、これより清授は舜功と別れて潮州（広東省）の海上にゐるうち、弓兵のため書状を没収され海上、下獄するに至つた。舜功は人をしてその救出に当たらせたが、彼もまた捕えられることがとなつた。清授は反対に典例を引いて誤るとこころがあつたとして、更に四川省崇州の治平寺に流れ、三年以上に及んだ。その後の消息は不明である。

外山氏によると、當時舜功遣使の立案者である大橋宣か、すでに官を退き、彼を弁護する者がいなかつたのが不幸であつたが、積極的な宗辯の政策とは裏腹に、明側として日、正式な遣明船と認めず、不正な通交貿易者として受け止められ、清授は、この間の哀れむべき犠牲者といわねばならない、と結んでいる。

弘治二年とは、前記した通り、惟教父子が伊予に亡命する前年のことである。遣明船の正使として旅遣された清授が、かなりの学識者であり、いかどの人物であつたことは容易に推察される。そして龍護寺隆盛時代の一資料として、清授を招いた惟教の龍護寺に対する尊崇が伺われる。

こうして、清授は私の祖先研究にも新らしい光明を与えてくれたが、異郷の地に累てて、二度と佐伯の地をふみなかつた清授について、その伝承なり何かが龍護寺下残つてゐるだろか。市史にも見ないから不安ながら記しつつ、こんな形でどうぞ清授の靈に対する心から供養をと念じていい。

この資料から、惟教は惟治以来の意志をついて、千手觀音菩薩を信仰し、龍護寺の庇護につとめたり違ひないが、この後の龍護寺の荒廃は、この清授の不歸不続く惟教父子の伊予亡命に起因するのであらうか。それから十三年、惟教の復帰は永祿十三年（一五六九）であり、耳川合戦で戦死がれ年後の天正六年（一五七八）である。市史の伝承によれば、寺院の荒廃後、觀音は姿を消し、天正の頃、一人で修業僧が再興するとある。十四代惟定が、祖父の惟教、父の惟良と祀つて、その位牌が觀音堂に安置されているが、同時に葬られたとみられる父惟教の確認されていて、それで伝えられている。そして惟良の墓碑は

墓は、まだ見つかっていないらしい。

このよう下、龍護寺の歴史は、清後の史実を挿んで、奇しくも同じ丙午年（1576年）、三年間に、衰退興隆の推移を経ている。幸いにして、惟定の除斥以後は、毛利家の庇護によつて今日にあるのは、感謝しなければならないが、それしても、梅牟礼闇城以後天正まで、僅か数十年間の伝承さえとだえていたのは、いかに解釈すべきであるか。信仰祭祀を云々するよりは、むしろ戦国時代の悲惨、おごきや、權力争奪の無意義を認識すべきであろう。龍護寺には檀徒がほとんどないと聞く。しかし、羽明山と号する因とまつた山本源太有明の伝承、天正年間の一修業僧による再建もまた佐伯氏にゆかりの者とも考えられ、今まで修築の声があがる。檀徒がなくとも、事あるごとに不思議な仏法の力がある。改めて千手觀音菩薩の靈験を感じせすにはおられない。

龍護寺を考えるとき、惟治以後歴代の城主の居城であつた梅牟礼は、関連して佐伯氏の歴史の中心にある。しかし、伝承も聞かなければ、推理を組立てる資料もない時代がある。十五世紀に代表される惟治の父、九代惟世の時代である。私は、華々しい惟治の生涯より、この惟世の治世に最も興味を覚えて、研究の対象にしている。それは、私の祖先が、娘嫁の合戦で初めて豊後史上にその足跡を現わすのであるが、ここでは、最終的に、惟世と梅牟礼築城との関連性について考えてみたい。

その前に、惟世時代の史料を整理すると、佐伯氏時代で最も治世も長く、平穀も時代であつたにもかかわらず、その生年、没年も容易に推察することさえ出来ない。文佐伯侵入に関して、大友興廢記に記載があるだけである。

梅牟礼築城が、惟世をぬきにして考えられない理由として、惟世には三人の子があつた。兄弟順は必ずしも一定でないが、惟信・惟安・惟治とする。惟信に及、永止年間以来私聞を演じてゐる惟勝・惟常の子がある。惟安以降、永正十年（1513年）に大友義長の部将として筑後守星野親忠討伐に従軍の史実が残されてゐる。このとき、惟治十九歳を数えると、累して父惟世の存命ほどとされたいる。姫戻の合戦について、興廢記に見元す大友文書録に惟世の名があるか確かめていないが、これとても、大友持直が惟世の妹を妻としていること（大神姓佐伯氏系図より）から、惟世の治世下と、いうに過ぎない。傍証から推定である。佐伯氏系図からその推定に左つと、大友持直の妻は、惟世の六番目の妹であるから、この姫戻合戦当時の惟世は、最少極限を仮に二十歳とする。してみると、惟世の出生は、大休忘永二十二年（1451年）頃となる。父山城守惟賢の史実が、院宣の日付として正平二十年（1365年）とあるから、惟世も惟賢の晩年の子ということになる。そして、惟治の生年が明応四年（1495年）と推定されると、惟世八十歳の子ということにならぬ。どこかに無理が効くが、とにかく惟治は、惟世晩年の子であることはまちがいない。しかし一世紀に及ばんとする惟世の治世に、伝承の一つも聞かれない理由の分析に苦慮している。この一世紀の遺物として、一族惟直（鶴口、注波越の常楽寺）と、大神惟光の棟札（注上堅田土城新築野神社）が残されてゐるだけである。そして、梅牟礼の築城を考えるとき、惟世をぬきにしては考えられないでいるから、何か未発掘なもの、あるいは傍証でもないと、推理の壁と対峙している。

うである。前記の推定からすれば、約百歳を数える計算にある。では何故に惟信・惟安が世代に入らなかつたかが問題である。その理由として次のようなことがあげられる。

- 一、惟世が長命であつたため、惟信・惟安が先に死亡したこと
- 二、惟世が永正十年まで存命でないとすれば、孫へ惟信惟安の子には人材がまかづること
- 三、その時は、第三子惟治に家督を譲ることの不文律が出来ていたこと

これらのことから想起される。

一番目は、惟堅へ惟常の嫡子で惟教の兄、惟世の曾孫に当るが、大友興慶記に永正八年没、二十八歳とあつて、越算すると、惟信・惟安は相当高令であることがわかる。

二番目は、惟治出世後、惟世が幾年生存したか問題となるが、惟信の嫡子相続について、不仲の孫兄弟が、惟世の生存中から最大の懸念であつたと思われる。そして、惟安については、子がなかつたが、家督を譲る心配車が孫にあつたのではないかと考えてみた。

そして、これらの事情を総合すると、惟世は、大友氏のような西統交立の内紛を避けるため、惟信・惟安に家督を譲ることは考えず、むしろ滅國の乱世に恥の合つた惟治に後事を託し左へではないかと思う。

惟務・惟常兄弟の不和については、大友興慶記に、大友義長が主家大友氏への謀反かとおどしきかけて、惟常が伊予に逃避する話など、親の惟信も手を焼いていたことは必定で、惟世とても大友氏の了解するところのは、あなたがちうがち遇がでぬまいと思う。そして、惟治が十九歳のときに出陣した惟安のようによれば、惟治を跡目とする

家督譲渡の不文律が、この時すでに出来ていたと考るる所はどうであるか。

しかし、結果的には、惟治父子の死から、一族の内紛は起らず、毛一萬心願事であつた惟勝・惟常の城主時代を無難に経るとは、何といふ歴史の皮肉であろう。さらば付け加えるならば、大友持直の室が惟世六番目の妹であるといふ奥書がなければ、持直の年令と妹の年令差に矛盾が感じられる。長命の惟世が、これらの推移を充分見届け得た筈である。

と七あれ、こうして相手礼築城を含むせ考へてみた。それば、大内氏の堅田沖侵入にからんがみて、海岸線より少し奥に居城を構えること、惟世在世中に難攻不落の山城を築いて、子々孫々の安泰を考へたこと、及び、大友氏の西統交立や嫡庶の争いを教訓として、跡継ぎの明確立を考へていたのではないかと推察している。そしてその決意は、惟治出世後ではないかと思う。

以上の推理を、次の傍証から仮説を立ててみた。

佐伯水軍については、先に紹介された佐伯惟定文書(注米水津村御手写玄郎家蔵)以外、何一つ資料らしいもの反映されていないが、大内勢の堅田沖侵入に際して、「一兵船三百余計取りぬ。」ほ、表はともあれ、水軍の存在なくては考えられないことである。

丁度この時期に、私の家の系図では、亥蕃信泰が浦方の代官に補せられている。その子定信は、相手礼合戦によく顔を出す野々下氏の女をめとり、惟治と運命を共にしている。そして、この当時の浦方にについては、五十年後、天正十四年の堅田合戦で、薩水軍に対抗して佐伯湾を防衛した佐伯水軍の戦力、「船総數數十艘」(惟定文書)の保有から、容易に想像することが出来ます。また、この

定信と惟治が同年代であることを考えると、玄蕃信義の浦方代官任命は、惟世時代か惟治幼年中としても、惟世存命中と見られる公算が強い。こうした状況から、佐伯氏の城が、高城へ梅牟礼以前の佐伯氏居城といわれるから梅牟礼移転に際しては、瀬戸内海岸防備に万全の策を講じたと考えている。

また、泥谷会員の「私の姓氏考」(二)（佐伯史談「西序」）の中によると、床木村、木部落の地蔵塔について氏名の紹介があり、元和九年（一六三三）建立時よりさかの遡ること百年、大永年間に泥谷姓三名が帰農とある。今、五万分の一つ地図で梅牟礼周辺を見ると、宮殿・深田・萬利等の地名を冠する旧来の諸将の名が浮かぶが、北面の床木地区はどうであつたろうか。新城移転に及んで当然防衛配置がつきものである。私は、前記の帰農に關して、北面防備の一翼として、あるいは二男三男の配置及び転換を想起した。

このように正史のない場合、傍証が推理の対象に大へん役に立つ。佐伯氏時代の遺物は地道に足で探し、また佐伯氏家庭團の整理・調査から、系図による婚姻關係、従軍の奥書や証書等、ま友隼子記載の一つでも、傍証として、参考になる新史実が得られるのではないかと期待している。

ついでに、梅牟礼城といえども、梅牟礼合戦を思い起す。從來から謠言説・謀反説の二説が光学によつて取沙汰されているが、私も私見を簡単記してみたい。

私自身は謠言説よりも謀反説をこりたいが、單純に単独謀反とする場合、陸海総力を結集しての先制攻撃の前兆もない。幾多の疑問はあるが、諸書からして、惟治が特異性格の持主で、十数に府内にもその風評は届い

ていたことは察知される。また、歷代鎮西要略による、肥後の菊池、筑後の星野、豊後の佐伯の反乱軍三方包囲作戦は、作戦的には當を得てゐるが、惟治が主謀者と交わる根拠は疑問がある。

惟治の不詳が義鑑の耳に入り、苦々しく思つていたことが事実としても、佐伯一國の戦力ではおほへかない。そこで菊池・星野の力を借りたとして土、義後巡理などう解決すべきであらうが、府内に討入り、大友支配国を匡巻する服案や自信があつたとは思われない。不公平の三者合体を主謀する根拠が、惟治にはどう主薄いよう思われる。むしろ謀反の根拠とは、菊池方にあつたと思ふ。

肥後と大友とは複雑な歴史があるが、義鑑・義國（菊池）の父である十九代大友義長が、肥後について心を痛めていることは、有名な義國の定め方十七ヶ条の条々によく見える。その七番目云々、

### 「一 肥後之國、以堅固之覺悟、薦法師丸入國、可被添 心之事」

「肥後之國、堅固の覚悟をもつて、薦法師丸入國、心を  
添えらるべきのこと」

とあり、別覚門は、相良が事（薦法師丸入國、相良義  
滋の娘をめどる）として、南北朝より被官となつて、百  
聞報故、親和的に延遇せよとある。政畧的で婚姻關係の  
中にも、一應案事項であつたことを物語つてゐる。そして、肥後の大友の動きは、「二階崩れの乱」から、天文二十三年に義鑑に計たれるまで続くのである。詳細は省くが、肥後勢の、大友義長時代又それ以前から尾を引く、反大友宗家へのすう勢は、惟治の比ではないと思う。

こうして、惟治の野心はまいとはいえないまでも、あ

くまで菊池・星野の謀反に勧誘せられたのが真相では  
あらまいか。そして、主導権は菊池義國にあり、義國が  
らの密使や風評が、義長の置い夫諸郷庄の目付、耳聞  
へ義長条々追而申より一に探知され、惟治内通の讒言

識が先學の一一つの積み重ねであるよう、我々は之を新事実を一つづつ整理して、形勢をもとは保有し、形のないもの又書きとめて、次代の人々に伝えなければならぬと思う。  
（おわり）

、我々も更  
保有し、形  
えだければ有  
へぢあり~

卷之三

とあるように、維治の意志如何にかかわらず、菊池方から勧誘時期に謀反露見として受けとられ、先制攻撃を受けたために、用意した合戦をいどむことなく、水軍の利用もなく、止むなく戰線を縮少して、梅津礼城にたてこもつたのが実情ではないかと思う。したがつて私は、讒言説、謀反説から二者择一すべきではなく、一休とし大混合説をとりたいと考えてゐる。

「史跡 梅牟礼城址」の建碑を想像しながら、伝承と推測の壁に挑戦してみた。

大永享間の准治築城の伝承よりさかのぼつて、明応一文  
慶一永正の間に築城されたりと見てよいかではせんがろ  
うかと書かれで、ある。

私は、惟世の絵密女計画による、晩年の築城と見るに  
とて、私なりの結論を出してみた。そして後年、十八歳  
の惟定が、島津の侵攻に対する難攻不落の梅干礼城の活  
躍は、この時の惟世の最大の贈り物と考えるのはどうぞ  
あろうか。それに対して、惟世の遺物や伝承の一つも聞  
かれないので不思議でならない。だからこそ、梅干礼と  
龍護寺の存続については、常に私の頭から離れないことは  
出来まい。

今日、建碑と修築の必要性を痛感しながら、今更ながら、文化財保存の意義を再認識した。そして、我々の知ら

梅谷禮城批

梅城訪古歌  
明石秋室

怪鳥嘯松聲渺々  
松蔭苔蘚印狹跡

怪鳥松マ嘯いて、声吹々  
松蓋マツカバの苔シダ蘚シロツメクサに、  
狐跡コツキを印す、

我來つて古を訪り、殘郭さんかくに入れ成  
郭

驥風日吹ハて日光薄らぐ。  
平 薄

赤  
断鐵を摩摩すれば 鐵火赤し、

陰氣凄々とて草髮は潤久  
冷氣露々波々而坐血を凝らす。

酒瓢倒一尽——短章了陳於成

雨 想雲空を压一て 空光り無し  
燐光 燐々 青雨を灼き

千年恨骨蓬中語